

イギリス公教育における学力向上策

—— 宿題政策とその実施 ——

藤 井 泰

はじめに

- I 労働党政権の基礎学力向上策
 - 1 ポスト工業化社会を迎え、教育を最優先課題に
 - 2 基礎学力をしっかりと身につけさせる学校
 - II 宿題政策の経緯とその概要
 - 1 政府の宿題政策の形成過程
 - 2 政府の宿題ガイドライン
 - III 学校における宿題方針の策定とその実際
- おわりに

はじめに

「世界一短い中2の宿題時間」という記事が最近、朝日新聞に掲載された¹⁾

「日本の子どもは塾通いで忙しそうだが、国際教育到達度評価学会（本部・オランダ）が03年に46カ国22万5千人の中学2年生を調べたところ、家で宿題をする時間は世界一短く、たった1時間だった。『家の手伝い』も36分以下から2番目。何をしているかといえばテレビを2時間42分も見ている。こちらはダントツ世界一。」

実際に、各種の調査結果によれば、1990年代を通して子どもたちの宿題の時間は減少している。2002年に発表された内閣府の調査でも、学校以外での1日の勉強時間を尋ねたところ、「ほとんどしていない」と答えた中学生が、1995年の調査に比べて6.8ポイントほど増えて、19.9%であった²⁾

このような事態を受けて、2002年に文部科学省は「学びのすすめ」を出した³⁾この文書では、「確かな学力」が一つのキーワードとなっている。

文部科学省は教育の基本的な考え方について、「新しい世紀を迎え、これからの日本と世界は様々な面でこれまで以上に激しい変化に直面することになると予想されます。そのような中、これからの社会を担う児童生徒が主体的、創造的に生きていくため、一人一人の児童生徒に『確かな学力』を身に付けることが重要となると考えます」と述べた上で、「確かな学力」をつけるために、五つの方策を列挙している。

五つの方策の一つとして、「学びの機会を充実し、学ぶ習慣を身に付ける」という提言が打ち出され、「宿題のすすめ」がはっきりと明記されたことは注目されるべきであろう。

「放課後の時間などを活用した補充的な学習や朝の読書などを推奨・支援するとともに、適切な宿題や課題など家庭における学習の充実をはかることにより、子どもたちが学ぶ習慣を身に付ける。」

「さらに、宿題や課題を適切に与えることなどにより、家庭における学びの充実を図り、学校と家庭が協力して、児童生徒に学ぶ習慣をしっかりと身に付けることも重要です。」

このように、学力低下の批判に答えて、2002年になってようやく文部科学省は宿題の意義を再評価したといえよう。

では、諸外国では、どうして子どもたちは日本より長く宿題に取り組んでいるのであろうか。日本の宿題政策を具体的に構想する上でも、諸外国の宿題政策や実態について知ることは意義があるといえよう。このような問題意識から、本稿では、イギリスの宿題事情について検討を加えるものである。

イギリスでは、ブレア労働党政府が1998年に「宿題ガイドライン」を出した。これが一つの契機となり、ほとんどすべての学校において宿題への組織的な取り組みが実施されてきている。この宿題政策は、基礎学力向上を目指すイギリスの教育改革の重要な施策の一つであり、国際的にみても画期的なもので

ある。

そこで本稿では、まず労働党政権がどのような経緯で宿題政策を形成したのか、その成立経緯を取りあげた上で、政府の宿題ガイドラインの骨子を紹介したい。ついで、各学校（とくに初等学校）レベルの宿題への取り組みについて具体的に検討したい。

I 労働党政権の基礎学力向上策

1 ポスト工業化社会を迎え、教育を最優先課題に

1997年5月に十数年ぶりに労働党政権が保守党政権に代わって樹立された⁴⁾首相になったのは、オックスフォード大学出身で、43歳という若きトニー・ブレアであった。ブレアは総選挙中に「新しい労働党の重要政策は三つある。教育、教育、教育である」と何度も述べ、教育が最優先課題であることを強調していた。ブレアが提唱する「第三の道」構想の中核に教育が位置づけられていた。このブレア労働党政権の教育雇用大臣に任命されたのが、盲目のデイビット・ブランケット議員であった。

かくして公教育を重視する労働党政権は21世紀を展望した教育政策を立案・実施してきた。本稿の対象である初等中等教育改革については、1997年7月に出された教育白書『より優れた学校を求めて』⁵⁾の中で、そのグランド・デザインが明確に示された。

そこで、この政策文書などに依拠して、学校のあり方の前提となる21世紀の社会像についておさえておくと、次のようなことが指摘できる⁶⁾。

すなわち、社会的・文化的変化としては、グローバル化社会、高齢化社会、家庭の崩壊、個人主義の進行がある。また、科学・技術の変化については、高度情報化(IT革命の進行)、バイオ科学や脳科学の発展などが指摘されている。さらに新たな課題として、市場経済による格差の増大、環境問題が取り上げられている。少子化については日本ほど深刻には受け止められていないようだ。要するに、イギリスの政策文書にあらわれる21世紀社会のイメージは、若干

の強弱の違いはあるものの、日本など先進工業国家に共通するものである。

イギリスでは21世紀社会を迎えるに当たって、国民は社会民主主義政党である労働党政権を選択したわけである。政治的スタンスは「第三の道」と呼ばれるものであり、「旧式の社会民主主義と新自由主義という二つの道を超克する道」という意味である⁷⁾

ブレアの基本的立場は「平等と社会的公正を重んじる」ものであり、不平等を積極的に是認する新保守主義(保守党の政策)とは一線を画するものである。このような「第三の道」を提唱する労働党政権は、市場原理を強調した保守党の教育政策に一定の修正を加え、21世紀の社会において公教育が果たす役割を重視している。ブレアは次のように述べる。

「教育水準向上やインフラ整備を通じた国民の労働能力養成、特に未来型知的産業の育成。それが政府の役割だ。…教育は最優先課題だ。高度な教育水準は、国際競争力と社会全体の未来にとってカギとなる。相当規模の新たな投資が、抜本的な学校改革を後押ししている。学校運営に失敗した場合には、目標設定と強力な介入が支えとなる。そして将来は、すべての市民が働くために必要な基本的な技術を身につけ、その大多数は、より高い水準の技能を持つようになる。」⁸⁾

2 基礎学力をしっかりと身につけさせる学校

では、イギリスの21世紀の学校像はどのように要約できるであろうか。

グローバルな経済競争が展開し、急激に変化するポスト工業化社会にあって、専門職として優れた教師の下で、子どもたちに基礎学力をしっかりと習得させ、しかも他者への思いやりや自尊心、健全な道徳心、寛容、責任感などの市民性(シティズンシップ)を身につけさせる良質な学校が、21世紀の学校像として想定されている。21世紀の学校改革の目標は明確であり、それは国民全体の教育水準を向上させることにある。

教育改革のキーワードは、「卓越性(エクセレンス)」であり、「世界水準(ワ

ールド・クラス)」である。最近はやりのグローバル・スタンダードを連想する言葉である。実は、イギリスは「国際教育到達度評価学会」(IEA)の結果をみると、算数・数学の成績において、先進工業国の中で最下位であった(1995年調査)。また、基本的な読み書きができない成人の割合が24%にもものぼるといふ指摘もある⁹⁾。学力の面では国際水準には達していないのが現実であった。このために、学校教育をラディカルに改革して、基礎学力を向上させることを最優先に考えている。1997年の白書によれば、このための施策(具体的な数値目標も)は次の通りである¹⁰⁾。

まず初等段階について見ておこう。

- ① 幼児のための教育および保健の助言を行う「シュア・スタート・プログラム」(Sure Start Programme)の実施。
 - ② すべての4歳児にナーサリー教育を提供し、3歳児のそれを倍増させること。
 - ③ 初等学校低学年(5, 6, 7歳)の30人学級の実施。その根拠としては、最近の調査研究にもとづき、「この年齢層で学級規模を縮小すれば、教師はそれだけで、素早く子ども一人ひとりのニーズやつまづきを発見でき、子どもたちが基礎学力を身につける上で必要な援助を提供できる時間の余裕がでてくる」と述べられている。
 - ④ 読み書き算の向上施策を講じていること。毎日少なくとも1時間ずつを読み書きと算数にあてるように行政指導(1998年)があり、2002年までに11歳児の学力テストにおいて英語で80%(1998年では65%)、算数で75%(同年59%)の児童を所定の到達レベルに合格させるという目標が掲げられた。中等段階では、「教育水準の向上」と「多様化」という観点から、総合制を中心とした中等教育を現代化することである。
- ① 中等学校の修了者には、21世紀社会を生き抜くだけの十分な力量をつけさせる。
 - ② 1970年代から80年代に導入された総合制中等学校システムは問題もある

が、21世紀にも存続させるべきである。ただし、公立の進学校であるグラマー・スクールは親の学校選択として認める。

- ③ 総合制中等学校をさらに改善して、生徒一人ひとりに焦点を当て、生徒を少しでも向上させ、優秀であることを恥じることなく、学習への障害をできるだけ排除し、他の学校や学校外の活動に参加させることが必要になってくる。学力の低下を引き起こす場合は、能力別学級編制を採用すべきである。
- ④ 中等教育の「多様化」をさらに進め、特定の分野を得意とする（外国語、科学技術、スポーツ、芸術など）スペシャリスト・スクールを増加させる。2003年までにおおよそ800校にして、中等学校の4校に1校の割合にする。
- ⑤ 将来的には、中等教育修了者の約50%の者に高等教育を受けさせる。

さらに、初等中等教育の学力向上をめざして、生徒の規律の重視とともに、初めて国の政策レベルで「宿題のすすめ」が重要な施策として挙げられたことは注目される。

Ⅱ 宿題政策の経緯とその概要

1 政府の宿題政策の形成過程

以上みてきたように、宿題政策は、労働党の学力向上策における重要な柱の一つとして構想されたものである。では、労働党政府はいかなる経緯で宿題ガイドラインの文書を刊行したのであろうか。

政府レベルで学力向上との関連で宿題の意義が注目され始めたのは、実は、保守党政権時代の1990年代中頃であったと思われる。保守党政権は1988年教育改革法以降、基礎学力向上策に取り組んできており、宿題に着目したことは不思議なことではない¹⁾

教育改善を監査する教育水準庁が『初等・中等学校における宿題』という報告書を提出したのが1995年であった²⁾。報告書は、多くの関係者が宿題を肯定的に考えていることを明らかにした。すなわち、「多くの生徒、親そして教師は、家庭学習が学校の勉強にとって有意義で不可欠な活動であると見なしてい

る」。しかし実態としては、大多数の中等学校は宿題方針を有しているものの、調査対象の4分の1の初等学校しか、宿題に対して学校としての明確な方針を有していなかった事実も指摘した。

また1995年の全国教育研究所（NFER）の調査結果も公表され、初等学校6年生のほぼ半数の児童は定期的な宿題を課せられていなかったことが明らかにされた¹³⁾

保守党政府は1997年1月に宿題と学業成績の相関関係を分析した報告書を出し、宿題に関するプロジェクトを立ち上げることにしていたが、明確な宿題への方針を打ち出すことができないまま、政権の座から降りた。

1997年5月には、先に述べたようにブレア労働党政権が誕生した。早くも同年7月、教育白書『より優れた学校を求めて』が発表された。

この白書は、政府が宿題のガイドラインを発表するべきであるという方針を述べている。

白書の記述を紹介しておこう¹⁴⁾

宿題の意義については、「宿題はしてもしなくてもよい余分なものではなく、良い教育の不可欠の部分である。とくに不利な環境にある児童生徒がより高い学力に到達するために有効であることは明白である。また、授業に適切に利用できるし、生徒の学習スキルや学習態度を向上させる。」と述べている。

また、宿題への親の関与も重要であると、次のように指摘している。「親は、子どもたちがやるべき宿題とは何か、宿題について自分たちがすべき支援とは何か、について知るべきである。宿題への学校の取り組みは、家庭と学校との連携にとって最も重要な要素の一つであるとされている。宿題に関心を持つことによって、親は毎日、子どもがどのようにしているかを知り、かつその学業成績に関与することができる。最近の調査では、90%の親が宿題が重要であると思っていることは、注目すべきである。」

ついで、前述したような宿題の不十分な実態を指摘した上で、各学校の宿題の取り組みを充実すべきであると提言する。すなわち、

「生徒に課せられる宿題の量とタイプが各学校の自由裁量に任され続けるべきではない。学校間の大きな違いによって、何万人もの児童が学校で学習したことを復習する機会を奪われているといってもよい。政府は、すべての学校や生徒が最善の学校において達成されているような高い学力を身に付けるべきであると考え。したがって、以下の点をカバーした政府のガイドラインを出すことにする。

- ・年齢毎にどのぐらいの宿題を出すべきか。
- ・宿題の時間はどの程度か。
- ・良い宿題とはどのような種類の課題や活動であるのか。
- ・学校はどのようにして成功した宿題政策を立案し実施することができるか。
- ・学校と親に何が期待されているか。

こうした点について、親、教師、学校、地方教育当局の意見を聞いて、1998年9月にガイドラインを発表したい。」

白書に続き、労働党政府は1997年秋に、教育水準庁に依頼して本格的な宿題調査を行った¹⁵⁾この調査は、宿題に関する先行研究の批判的検討、教育水準庁のデータベースの分析、宿題の量的・質的な調査を行ったものである。全国の初等・中等学校など368校にアンケート調査を行い、その内「良い実践」(good practice)として評価できる29校には現地調査を行っている。生徒へのアンケート調査も実施した。

この調査結果を踏まえた上で、1998年4月に教育雇用省は、暫定的なものであるが初等・中等学校における宿題ガイドラインの協議文書を初めて発表し、各方面からのコメントを求めた。

当初の予定よりも数ヶ月遅れたが、1998年11月、正式の政府ガイドラインが発表された。なお、宿題は法令上で義務化されるわけではないので、この文書はあくまでもガイドラインという性格である。

2 政府の宿題ガイドライン

『宿題：初等・中等学校に対するガイドライン』（1999年11月）は、「はしがき」「序論」「初等学校」「中等学校」「付属文書『宿題：実践から学ぶ』（教育水準庁の調査結果の概要）」から構成されている¹⁶⁾

ブランケット教育雇用大臣は、「はしがき」(foreword) で学校における宿題の意義を次のように述べている¹⁷⁾。少し長いが、引用しておこう。

「家庭学習はすべての子どもたちが受ける権利がある良い教育の不可欠の部分である。家庭学習は教室の学習を定着させるだけではない。もちろんそのことも重要であるが、しかし、しっかりと組織化された良い宿題プログラムは、子どもや若者が自立した良好な生涯学習にとって必要であるスキルと態度を身に付ける上で役に立つものである。宿題は自立した学習スキルの習得をサポートする。探求し調べることは、学習プロセスの一部とされている。すべての者が自ら学ぶ柔軟性や能力をもつ意義がますます増大しているので、これらのスキルや態度を身に付けることは、すべての学校にとって中心的な目標でなければならない。

多くの学校は、親と密接に協働しながら効果的な宿題プログラムを計画し運営してきた長年の経験を有している。このガイドラインは、これらの経験や良い実践を踏まえて作成され、すべての学校が独自の宿題プログラムを立案することができるようにすることを目的としている。宿題においては、親や保護者そして生徒とのパートナーシップに留意することが学校生活の範囲を超える学習が質の高いものになる上で重要である。学習サポートという全国的な取り組みもまた、学校のなかに学習センターを設ける方法を通じて有効である。われわれは手を携えて、若者が成人生活を通じて学習を継続することができるような規律と理解力を備えられるように努力すべきである。」

「序論」では、政府の宿題ガイドラインの策定の経緯について簡潔に述べた上で、宿題の用語の定義を行っている¹⁸⁾

「宿題とは、独力にせよ親や保護者と一緒にするにせよ、授業以外でするよ

うに課せられた、あらゆる学習や活動のことを指す。」

続いて「序論」において、主に教育水準庁の調査結果を参考にして、各学校レベルで宿題を成功裏に実施する上で必要な九つの条件を列挙している¹⁹⁾

- ① 宿題方針は、学校の校長など管理職チームが主導し、学校全体の学習・評価戦略の一部として策定されること。
- ② 宿題の課題は、学校の授業計画の一部として学習の発展をサポートするように、入念に構造化され立案されること。
- ③ 宿題を出したり、管理したり、点検したりする上で、学校全体として一貫性のある実践に心がけること。
- ④ 宿題は、教師、子ども、親や保護者の誰もが毎週どのような課題をすべきであるかを知ることができるような、定期的な学習計画であること。
- ⑤ 生徒も親や保護者も、何をすることが求められているかについてはっきりと認識しておくこと。
- ⑥ 親や保護者は、子どもの学習のパートナーであるとみなされること。
- ⑦ 生徒は宿題を完成させることに強い意欲をもつこと。
- ⑧ 生徒は提出した宿題について迅速かつ明確なフィードバックを受けること。
- ⑨ 宿題方針は生徒の学習を支援できているかチェックする必要があるので、定期的に点検・評価されること。

各学校レベルでは上に述べたような点に留意して宿題方針を立案・実施することが必要としている。

では、各学校の宿題方針に関する文書には、具体的にどのような項目が記載されるべきなのか。「序論」に続き、初等学校と中等学校別に解説されている。

初等、中等で内容には若干の違いがあるが、項目はほぼ同じである。

すなわち、「宿題の目的」、「適切な宿題のタイプと量」、「児童への課題が適切であるための宿題の計画と調整」、「子どもを支援する上での親や保護者の役割」、「宿題と学習サポート施設」、「児童、親や保護者および教師へのフィード

バック」および「宿題方針に関する点検・評価の枠組み」である。

ここでは、気になる宿題量のガイドラインについて見ておきたい²⁰⁾

表1 初等学校の宿題の標準時間

学 年	年 齢	宿題の時間	例 示
1年生	5～6	週1時間	読み書き算。
2年生	6～7		
3年生	7～8		
4年生	8～9	週1時間30分	読み書き算。その他の科目。
5年生	9～10	1日30分	読み書き算が中心。幅広い学習。
6年生	10～11		

表2 中等学校の宿題の標準時間

学 年	年 齢	宿題の時間
1年生	11～12	1日45分～1時間
2年生	12～13	
3年生	13～14	1日1～2時間
4年生	14～15	1日1.5～2.5時間
5年生	15～16	
6～7学年	16～18	各自の履修科目による

なお、ガイドラインに初等学校の宿題の質についてはやや詳しく述べているので、箇条書きで紹介しておこう²¹⁾

- * 宿題の中心は、読み書き算であり、理科やそのほかの教科については学年が進行するにつれて付け加えること。
- * 定期的に読ませる課題が宿題の重要な部分を占めること。良く読める子どもは、毎日、親に聞かせたり、あるいは自分で少なくとも10分から20分ほど本を読むこと。
- * 読み書きに関する宿題としては、スペリング、正確な発音が含まれること。

- * 計算力については、政府が推奨している数ゲームや課題を宿題として出して、親や保護者のサポートを受けながらさせること。
 - * これらの読み書き算に加えて、学年が進行するにつれて、個々の生徒のニーズを考慮しながら、情報の収集、授業の予習のための読書、口頭発表の準備など宿題の幅を広げていくこと。
 - * 学校が出す課題の質の方が宿題時間の厳密さよりも重要であること。
- このように、政府が宿題に期待するのは、読み書き算を中心とする基礎学力の向上にあることが分かる。

Ⅲ 学校における宿題方針の策定とその実際

1990年代の中頃までには大多数の中等学校は学校全体として宿題に取り組んでいたものの、初等学校では必ずしもそうではなかった。1995年の調査によれば、宿題方針を策定していたのは、初等学校のわずか25%に過ぎなかった²²⁾

この状況は1995年以降改善されていった。

1997年秋の調査によれば、宿題方針を明確に策定している初等学校は64%に増加したが、まだ36%の学校はそうではなかった²³⁾

1998年4月に政府の暫定的なガイドライン（協議文書）が発表されたけれども、実際には、同年秋の調査では、65%であり、前年度と比べてほとんど増加していない²⁴⁾

1998年11月に正式に政府の宿題ガイドラインが発表された。翌年、1999年の調査によれば、ほぼ100%の初等学校が宿題方針を策定していた²⁵⁾

政府のガイドラインは各学校の義務規定ではなかったけれども、初等学校における宿題方針の導入において大きな役割を果たしたことが分かる。

以上のように、1990年代中頃から初等学校において、全校的な宿題方針を導入している学校が増加し、現在では、ほとんどの学校が作成・実施してきている。

さて、各学校レベルでどのようにして宿題方針が採用されるようになったか、見ておきたい。政府のガイドライン発表前の先駆的な取り組みであったが、パークレイ初等学校の事例を紹介しておこう²⁶⁾

1995年、同校に新任の校長が赴任してきた。この新しい校長の主導によって宿題方針の策定が打ち出された。校長は宿題の全校的な取り組みの必要性を提案した。この校長案について、まず教職員に相談し、その支持も取り付けた。

ついで親を対象としたアンケート調査を実施した。このアンケート結果などは教職員によって検討され、この検討をふまえて、副校長が宿題方針の草稿を作成した。

この宿題方針は1996/97年度の1年間は非公式なものとして試行された。1年間の試行期間を経て、学校理事会で承認がなされ、1997年9月の新年度から正式の宿題方針が採用されることになった。なお宿題方針の自己点検・評価も重要になってくるが、パークレイ校では、毎年、親や教職員からのフィードバックを得て、点検・評価されることになっている。

多くの学校は今述べたような手続きを経て、宿題方針を策定してきている。

このようにして策定された宿題方針は、学校便覧などに公表されている。これらの情報はインターネットで見ることができる。

いくつかの学校便覧を取り上げておこう。

たとえばデ・ベレ初等学校の学校便覧には、宿題について次のような記述がある²⁷⁾「年齢が上がるにつれて増えますが、宿題が児童に与えられます。スペリング、本読み、すませるべき、あるいはあらかじめ行うべき課題などが宿題となります。政府のガイドラインによれば、1・2学年では週1時間、5・6学年になると毎日30分ぐらいが推奨されています。本校でも、ほぼこの線で宿題を出しています。

教師は親と一緒にあって子どものためになるように、家庭で親がどのように子どもを支援してよいのかについて助言をするものであります。」

また、ダンモー・セント・メアリー初等学校の方針は以下の通りである²⁸⁾

「子どもたちは毎日、家庭で親と一緒に本を読んだり、読んだ本について親と話すことが期待されています。また水曜日に宿題が課せられますが、子どもたちが次の週までに終えることができるようないくつかの課題から選んで出されます。ハーフターム（引用者、学期途中の1週間程度の休暇）には必ず、数週間かかるような大きな宿題が出されます。この宿題は調査や発表を含むものとなります。教師は、親が家庭で最も良い形で子どもを援助できるように、いつでも喜んで助言いたします。」

では、具体的にはどのような宿題が出されているのであろうか。

ロンドン在住のジャーナリスト、阿部菜穂子氏がご子息の初等学校生活について興味深い連載報告を『教職研修』誌に掲載されているので、阿部氏の宿題の記述を引用しておきたい²⁹⁾。同校の宿題方針は政府のガイドラインにほぼ沿ったものようであり、低学年の宿題の内容は「読み書き」と「算数」である。

まず「読み方」についてはどうであろうか。

「入学直後から、毎日ブルーのスクールバックの中に『宿題』を入れて持ち帰った。それは、『読み方』の練習のための本である。10ページから30ページぐらいの本で、これを自宅で音読して、どの程度上手に読めたかを親がチェックし、『読み方の記録』にコメントを書き込むのである。翌日先生がその記録を参照にして教室でテストをし、スラスラ読めれば合格。子どもは次の本をもらってくる。

初めは簡単な単語を並べただけの絵本であったが、段々文章が入り、物語はむずかしくなっていく。本は読みの能力に応じて、レベル分けされている。表紙に貼ったテープの色が、上達するにつれてピンク、赤、青、緑、オレンジ、トルコブルー、紫、金色…に変わっていく。」

また1年生（5歳）の時の「スプリング」の宿題は次のようなものであった。「『スプリング（つづり方）』の宿題が週1度、出るようになった。プリントに書かれた単語10個を、まず見ながら1つずつ写し、次に書いたところを全部

隠して、親が単語を読みあげ、書けるかどうか試す。それを2回、繰り返して暗記する。」

さらに「算数」の宿題も出ている。

「この4月からは（引用者、イギリスでは9月入学）、算数の宿題が加わった。週1度プリントが出され、たとえば1ペンスや2ペンス硬貨をどのように組み合わせれば10ペンスになるか、を考えて絵にすることなどが要求される。しかし、最近では『通学中に目に入る（住宅の番地など）2桁の位の数字を記し、それぞれの1の位と10の位の数字を表に書き込みなさい』という、かなり高度なものであった。」

阿部氏は「ナショナル・テストの第1回目は、2年の終わり、7歳時点で実施される。そこでよい成績をとるためには、相当前の段階から準備する必要がある。」と述べ、宿題もこのような学力向上政策の一環に位置づけられると指摘している。

学校が出す宿題には生徒はもちろん、親の協力が欠かせないのであるが、イギリスでは法律で児童の入学時に親や保護者との間で「家庭と学校との協定書」(Home-School Agreements) を結ぶことが定められていることは重要である³⁰⁾

この協定書には、学校、生徒、親が守るべきことが定められている。この規定の中に必ず宿題についても明記されている。

お わ り に

以上、最近の労働党政府の教育政策と関連づけながら、イギリスの宿題政策とその実施状況について見てきた。

イギリス政府は1998年に、中央レベルで初めて宿題への具体的なガイドラインを発表した。この宿題政策の背景には、基礎学力の向上という21世紀のイギリスの学校改革の目標の達成という戦略があったことは本論で述べた通りである。

もちろん、ナショナル・カリキュラムとは違って、家庭学習としての宿題は法律上の義務として定められたわけではない。しかし、政府のガイドラインは有効に機能して、1999年以降、ほとんどの学校は教師、児童生徒、親などに明確に理解できるような宿題方針を策定し実施してきている。

確かに政府が学校への行政指導ともいえるガイドラインを出すことに反対論もあった。野党の保守党がそのような論点を提起した。保守党は宿題そのものには賛成であるものの、「本来、各学校で決定すべき事項に介入するのは問題である。政府によるガイドラインではなくて、宿題は自主的に教師一人一人が定期的に出すべきである。教育の中央統制であり、政府主導には問題がある。」³¹⁾と強調した。だが、このような主張はイギリスでは少数派に過ぎず、中央政府の宿題ガイドラインに対して賛成する意見が多数を占めているといえよう。

「はじめに」でも述べたが、2002年、文部科学省は「家庭での勉強時間が世界最低という日本の子どもの実態」を受けて、「宿題のすすめ」を提言した。しかし、「子どもたちの家庭学習は、壊滅的な状況に陥ってしまった」³²⁾という事態はますます深刻化してきている。また学力の「格差」も指摘されている³³⁾日本の公教育の全体的な底上げが必要であるとするならば、文部科学省においても学習指導要領の見直し作業とともに、宿題調査や宿題問題への提言の作成に着手する時期にきているのでなかろうか³⁴⁾

ところで、イギリスの宿題事情について論じることができなかったことも少なくない。

第1に、宿題の支援体制についてである。社会的・経済的格差が大きいイギリスでは、家庭で宿題をするにしても、住宅が劣悪で家で勉強ができない生徒も少なからず存在する。そのため、イギリス政府は学校の内外に宿題教室を設けてきている。このようなサポート施設の実態はどのようになっているのか³⁵⁾

第2に、宿題の教育効果の問題がある。英米では、宿題の効果をめぐって実証的な調査研究が積み重ねられてきている。宿題の効果を疑問視する研究も出

てきている。こうした調査研究の成果を整理してみる必要がある³⁶⁾

第3には、今回は学校レベルの事例として主に初等学校に限定して取り上げた。16歳時のGCSE試験に向けて、より多くの宿題を課している中等学校については十分に検討することができなかつた。このほか、宿題の実施には教師、親そして生徒の間で時には対立関係になることが予想されるし、実際にそのような問題も出てきている³⁷⁾

とりあえず、以上の3点をあげたが、いずれも今後の課題としたい。

注

- 1) 「(あっと!@データ) 世界一短い中2の宿題時間」『朝日新聞』, 2006年7月16日。
- 2) 内閣府『第2回青少年の生活と意識に関する基本調査(概要)』2001年。
- 3) 文部科学省「学びのすすめ」2002年1月。

この時の文部科学大臣は遠山敦子氏であった。同氏は2003年10月、「省内にも反対があった」けれども、文書を出す決断を下したと当時を振り返って、「各学校が必要だと思う場合は、習熟度別や少人数指導、朝の読書、補充授業や宿題などを出してほしいと訴えた。もしあの時、『すすめ』を出さなかったら将来に大きな禍根を残した。あれで子どもたちの学ぶ楽しさや学習意欲を引き出す、本来の学校の取り組みを促せた。現場を混乱させたとの批判は当たらないと思う。『よくぞ出してくれた。これまではゆとりということが行き過ぎていた』との声を多数聞いている」と述べている(『日本経済新聞』2003年10月11日)。

遠山氏の回顧録には、『こう変わる学校 こう変わる大学』講談社、2004年がある。

- 4) この記述は、拙稿「イギリス—教育水準向上のための優れた学校」二宮皓編『21世紀の社会と学校』協同出版、2000年、49-59頁に依っている。また拙稿「イギリス」二宮皓編『世界の学校』学事出版、2006年、90-101頁も参照。
- 5) DfEE, *Excellence in Schools*, July 1997.
- 6) 政府の政策文書としては、DfEE, *Excellence in Schools*, July 1997; DfEE, *Learning and Working Together for the Future*, September 1997; DfEE, *Teachers: Meeting the Challenge of Change*, December 1998 などを利用した。またブランケット教育雇用大臣の以下のスピーチも参考にした。David Blunkett, “Excellence for the Many not just the Few: Raising Standards and Extending Opportunities in Our Schools”, CBI President’s Reception Address, 19 July 1999. このイギリス産業連盟会長主催のレセプションでの講演「少数の者だけではなく、大多数の者に卓越性を—学校教育の機会を拡大し、またその水準を向上させよう—」の全訳は、拙訳「イギリス労働党政府の教育政策の展開」『松山大学論集』第12巻第4号、2000年に

掲載している。

- 7) アンソニー・ギデンズ著・左和隆光訳『第三の道』日本経済新聞社, 1999年。今枝法之・干川剛史訳『第三の道とその批判』見洋書房, 2003年。
 ブレア労働党政権の政策については, 舟場正富『ブレアのイギリス』PHP新書, 1998年; 黒岩徹『決断するイギリス』文春新書, 1998年; 藤森克彦『構造改革ブレア流』TBSブリタニカ, 2002年; 小堀真裕『サッチャリズムとブレア政治』見洋書房, 2005年; 山口二郎『ブレア時代のイギリス』岩波新書, 2005年などが参考になる。
- 8) トーニー・ブレア「第三の道とは」『朝日新聞』1998年9月21日。
- 9) 木原誠二『英国大蔵省から見た日本』文春新書, 2002年, 114頁。2000年5月に発表された政府の統計である。また木原氏は「『日本は, 今後, むしろ, ゆとり教育を目指すのだ』と答えると, 目を丸くして, 『英国の教育の現状をよく見てみる。一旦, 落ちてしまった学力は, 長期的に回復することはなく, 一国の経済力を著しく傷つけるものだ』と忠告をうけた。」(同上書, 121頁)と述べている。
- 10) DFEE (1997), *op. cit.*
- 11) 拙稿「課外活動を楽しむ学校—イギリス」二宮皓編『世界の学校』福村出版, 1995年, 115-117頁。1988年教育改革法の内容については, 鈴木正幸ほか「1988年イギリス教育改革法の主要点と問題点」日本比較教育学会『比較教育学研究』第16号, 1990年が詳しい。また1980年代から現在に至る教育改革の展開については, 吉田多美子「イギリス教育改革の変遷」『レファレンス』2005年11月号が参考になる。
- 12) Office for Standards in Education (Ofsted), *Homework in Primary and Secondary Schools*, HMSO, 1995.
- 13) W. Keys, S. Harris and C. Fernades, *Attitudes to School of Top Primary and First-year Secondary Pupils*, NFER, 1995. この調査結果は以下の表の通りである。

表3 毎日の宿題の時間 (1995年)

	初等学校6年生	中等学校1年生
宿題なし	43%	3%
宿題は出るが, やらない	3%	2%
30分以内	24%	20%
約1時間	16%	39%
1~2時間	9%	28%
2時間を超える	2%	4%

表4 毎日のテレビ・ビデオの視聴時間（1995年）

	初等学校6年生	中等学校1年生
見ない	2%	2%
1時間まで	20%	17%
約2時間	26%	26%
約3時間	22%	22%
3時間を超える	29%	33%

注：いずれの表も抜粋であるので、合計が必ずしも100%にならない。

- 14) DFEE (1997), *op. cit.*, pp. 58-59.
- 15) Ofstead, *Homework: Learning from practice*, HMSO, 1997.
- 16) DFEE, *Homework: Guidelines for Primary and Secondary Schools*, 1998.
同年の4月の暫定版については日本でも報道された。「英教育雇用相が『宿題ガイドライン』発表」『朝日新聞』1998年5月9日。
- 17) DFEE (1998), *op. cit.*, p. 3.
- 18) *Ibid.*, p. 5.
- 19) *Ibid.*, pp. 4-5.
- 20) *Ibid.*, pp. 12-17.
- 21) *Ibid.*, pp. 10-11.
- 22) Ofstead (1995), *op. cit.*
- 23) J. Osgood and W. Keys, *Headteachers' Main Concern*, NFER, 1998.
- 24) P. Birmingham, W. Keys and B. Lee, *Headteachers' Main Concern*, NFER, 1999.
- 25) R. Felgate and L. Kendall, *Headteachers' Main Concern*, NFER, 2000.
- 26) DFEE (1997), *op. cit.*, p. 7.
- 27) de Vere Primary School, *School Prospectus 2006-2007*. <<http://www.devere.essex.shu.uk>>
- 28) Dunmow St Mary's Primary School, *School Prospectus 2006-2007*. <<http://www.dsmprimary.essex.sch.uk>>
- 29) 阿部菜穂子「イギリスの学校から・1」『教職研修』2005年7月号, 92頁。
- 30) 1998年教育法によって、「家庭と学校の協定書」を結ぶことが義務づけられた。
2003年11月、プラムクロフト初等学校を訪れ、校長との質疑応答をまとめた三重県の英国教育改革報告書によれば、この協定書について次のような記述がある。
「入学時に、学校と家庭との約束事がある。学校と家庭との契約事項のような協定書である。例えば、時間通り登校すること、宿題をきちんとすること、ご両親に期待すること等である。これらのことが守られない場合は、まず電話連絡を行う。また、毎朝顔を会う

すことが多いので、そのときに口頭で伝えるようにしている。」三重県教育委員会『平成15年度英国教育改革報告書』2004年、40頁。なお「家庭と学校の協定書」については、小松郁夫「ポスト『福祉国家』の教育改革 12」『学校経営』2000年4月号、91頁を参照。

31) “Heads’ homework warning”, *BBC News*, July 17 1999.

主に公立初等学校の校長によって構成されている全国校長協会 (National Association of Head Teachers, NAHT) は、政府のガイドラインは妥当なものであると評価している。ただ、同協会のハート (David Heart) 事務局長は、宿題も「肝心なのは量よりも質」であり、宿題と並んで放課後のスポーツや音楽などの課外活動も重要であると述べ、過度な宿題は弊害があるとも指摘している。このBBCの記事は、1999年8月18日付け『日本経済新聞』(夕刊) に報道されている。

32) 岩下修 『『自学』で家庭学習の復権を』『授業研究 21』2002年8月号、13頁。

また、金沢大学の村井淳志助教授は、「自分の子どもが小学校に入る前までは、『宿題』そのものに対して何となく批判的な気持ちをもっていった。ところが、わが娘が放っておくとまったく勉強しないことに愕然としている。…金沢のような地方都市でも、周囲の子どもの多くが公文式に通い、ベネッセの『こどもチャレンジ』を購読している。基礎学力を身につけさせることに関して、学校はあまり期待されていないのが現実だ。高学年になると学校ではあまり宿題が出なくなり、塾や通販教材で出される宿題をするときだけが勉強時間だ。」と指摘している (村井淳志「記号文化のおもしろさは学校でこそ」『授業研究 21』2002年8月号、12頁)。

教育現場の知恵として、家庭学習は学年×10分間程度が適当であるとされてきたようである。神奈川県の小・中学校で約30年の教職経験をもつ家本芳郎氏は、次のように述べる。

「ふつうの小学生の場合——ふつうというのは有名私立中学受験に参加しない子どもの場合——1日に机に向かう家庭学習量は、学齢×10分が標準である。5年生なら5×10分で50分である。この50分の勉強時間のうち、宿題にかける時間が20～30分、つまり半分くらいというのが、宿題の適量である。

5年生くらいの子どもになると、宿題のほかに、予習やノート整理などの復習や図画工作の作品づくりや読書もする。」家本芳郎『宿題を出す先生、出さない先生』学事出版、1997年、61頁。

陰山英男氏は、学年×15分間が目安であるとしている。

「家庭での勉強時間は、おおむね『学年に15分を掛けた時間』が目安です。1年生なら1日15分でよく、6年生では1日1時間半ということになります。…苦痛を感じずに宿題をこなせるためにも、家庭での学習の効果を上げるためにも、読み書き計算を徹底反復して、子どもたちの基礎的な学力をつけておくことが大切です。

『本格的な勉強は受験期になったらやらせればいい』とお考えの方もおられるかもしれませんが。しかし教育関係者の間では、小学校時代に家で毎日勉強する習慣がなかった場

合、中学、高校に入って勉強の習慣を身につけるのは非常に困難であるということが常識となっています。」陰山英男『奇跡の学力 土堂小メソッド』文藝春秋、2004年、243頁。

なお、家本氏は「近年は社会体育活動が影響するようになった。少年野球・サッカー・ドッジボールなど、さかんになったのはいいのだが、加熱して、子どもたちの家庭学習の時間が奪われるようになった。…疲れて宿題どころではなくなる。」と述べ、ますます加熱する放課後の部活動にも苦言を呈している。家本芳郎、前掲書、198-199頁。

- 33) 荻谷剛彦『階層化日本と教育危機』有信堂高文社、2001年。荻谷剛彦ほか『調査報告「学力低下」の実態』岩波書店、2002年。荻谷剛彦・志水宏吉編『学力の社会学』岩波書店、2004年。福地誠『教育格差絶望社会』洋泉社、2006年。

また最近の格差社会論を知るのには、文春新書編集部『論争 格差社会』文春新書、2006年が便利である。

- 34) 自治体レベルの取り組みとしては、群馬県教育委員会の事例が目される。同教育委員会は2005年3月に、小学生、中学生、保護者を対象として、『「コツコツ学習」のすすめ』を作成した。教職員に対しても、『「宿題」について見直してみよう』という資料を作成している。

- 35) 政府は1999年度から2年間、2億4千万ポンドを支出することになっていると述べた（“Homework tips for worried parents”, *The Guardian*, December 6 1999）。佐々木毅「イギリスにおける親の学校参加」『親の学校参加に関する国際比較研究』（科学研究費補助金報告書、研究代表者・一見真理子）、2002年、61頁。窪田眞二「イギリスの学力問題と教育政策」日本比較教育学会『比較教育学研究』第29巻、2003年、58頁。

- 36) 1998年から2001年までの英語圏の宿題研究の文献調査については、C. Harp, W. Keys and P. Benfield, *Homework: a Review of Recent Research*, NFER, 2001が便利である。その後も、S. Hallam, *Homework: The Evidence*, Institute of Education University of London, 2004などいくつかの実証的な研究が出されている。また最近、宿題を画一的に多く出しても、必ずしも学力の向上につながらないという調査結果が発表され、宿題の効果を多角的に検討すべきであるという意見も出ている。D. Baker and G. Letendre, *National Differences, Global Similarities: World Culture and the Future of Schooling*, Stanford University Press, 2005。

- 37) “Homework headache for parents”, *The Guardian*, March 27 2000; “Pupils’ stressed by homework”, *BBC News*, October 7 2003; “Why pushy parents do more harm than good”, *The Independent*, August 8 2006。日本の報道では、「子供の勉強、難し過ぎて見てやれない・英紙」『読売新聞（夕刊）』2000年5月16日がある。